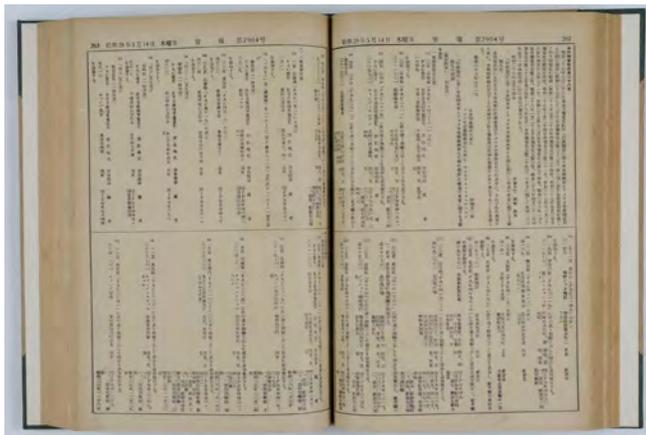


時代区分Ⅲ (1)-②竹島を爆撃演習場として設定

竹島を米空軍の爆撃訓練区域から削除した旨の告示

No.36 外務省告示第28号

報H29/P31 1953年(昭和28年)5月14日付



所蔵:島根県立図書館

資料概要

1952年(昭和27年)7月26日付外務省告示第34号(→No.35)において、竹島が在日米軍の爆撃訓練区域として指定された旨告示されたが、竹島周辺海域におけるアシカの捕獲、あわびやわかめの採取を望む地元からの強い要請があった。また、米軍も1952年(昭和27年)冬から竹島の爆撃訓練区域としての使用を中止していたことから、1953年(昭和28年)3月19日の日米合同委員会で竹島爆撃訓練区域を米空軍訓練区域から削除する旨の提案が承認された。同年5月1日に日米合同委員会における日米両政府の代表者が竹島を米空軍の爆撃訓練区域から削除することに合意している。

この資料は、同年5月14日に外務省がその旨を告示したものの。

内容見本

外務省告示第二十八号

昭和二十七年七月二十六日東京で署名された「行政協定に基く日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」(昭和二十七年七月二十六日外務省告示第三十三号)第三項に基き合同委員会を通じて行う同協定の附表(昭和二十七年七月二十六日外務省告示第三十四号(※2)、(略))の変更に関して昭和二十八年五月一日両政府間に次の協定が署名された。

(略)

「行政協定に基く日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」の附表の変更に関する文書第九号

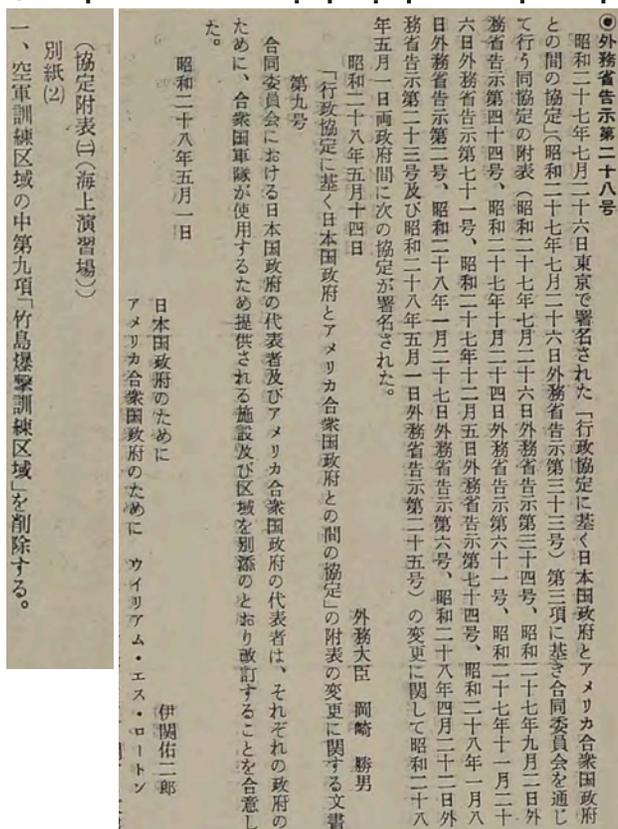
(略)

(協定附表(二)(海上演習場))

別紙(2)

一、空軍訓練区域の中第九項「竹島爆撃訓練区域」を削除する。

(略)



該当部分拡大

作成年月日	1953年(昭和28年)5月14日
編著者	外務大臣(岡崎勝男)
発行者	外務省
収録誌	官報 第7904号
言語	日本語
媒体種別	紙
公開有無	有
所蔵機関	島根県立図書館
利用方法	島根県立図書館で利用手続きを行う